

2024
4.21
Sunday

子どものSOS 受け止め方 講演会

Lecture on how to accept
SOS for children



詳しい情報は
垂水市WEBサイトで
ご確認くださいませ



心の引き出しが少し増える春の1時間。

春は、新しい生活がスタートするちょっとワクワクする季節。楽しいこともあるけれど、その環境に慣れるために頑張ってしまうと少し体に疲れが出てしまうことも。特に、成長過程の子どもたちは体だけでなく、心にも疲れや悩みを抱えることがあります。そんな子どもたちが助けを求めた時、大人の私たちは、そのSOSをどのように受け止めたらいのでしょうか。子どもたちを守り、私たち大人自身の心も守るためにSOSの受け止め方を一緒に学んでみませんか？きっと、子育てや子どもたちを守るためのヒントを感じてもらえると思います。

開催日時

令和6年
4月21日

垂水市文化会館

受付 09:30~10:00

講演 10:00~11:00

YouTube生配信

会場へのお越しが難しい方へご自宅からでもご視聴いただけるようにYouTube生配信を予定しております。URLは、WEBサイト又はLINEからご確認ください。

申込方法

■対象者

- ①県内在住の子育て世代
- ②子育て支援に関心のある方

■参加申込期限

令和6年4月18日(木)

■申込方法

- ①WEB申込 (QR→)
- ②電話申込 ☎0994-32-1116

親子室の設置

小さなお子様と一緒にご参加いただける親子室を設けております。

■親子室① (ホール後方)

定員 1組

■親子室② (ホール別室)

定員 10組 (モニター視聴)

演題・講師

■演題 (予定)

令和時代を生きる
子どもの可能性

- ◎これからの教育はどうなっていくのか
- ◎親はどう支えればいいのか

■講師



高橋 聡美氏

[Profession]

中央大学人文科学研究所客員研究員
一般社団法人高橋聡美研究室 代表
BPO(放送倫理・番組向上機構)委員

土木関係補助事業

1 空き家解体撤去事業

垂水市内にある空き家を解体撤去することにより、景観や住環境の向上および安心安全を確保するとともに、地域経済の活性化を図るため、空き家の解体撤去到市内業者を利用した場合に対して補助金を交付するものです。

※空き家を解体撤去することにより、固定資産税の減免特例が解除となる場合がありますのでご注意ください。詳しくは、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

■対象

- ①市内にある空き家の所有者
- ②家の所有者から空き家の解体撤去について委任を受けた者
- ③所有者等が居住しておらず、他の用途で使用していない建物
- ※非住宅のみの解体は対象外
- ④市内業者に依頼する工事で対象工事費の合計額が30万円(消費税込み)以上のもの

■補助金額

- ①一般解体撤去
対象工事費の30% (上限30万円)
- ②撤去後の新築
対象工事費の50% (上限50万円)

2 住宅リフォーム促進事業

地域経済の活性化や快適な住環境の整備等を図るために、市内の住宅リフォーム促進事業登録工事業業者を利用した住宅のリフォーム工事に対して補助金を交付するものです。

■対象

- ①市内にある申請人が居住する持家
- ②対象工事費20万円以上のもの

■補助金額

- ①一般世帯
対象工事費の10% (上限15万円)
- ②子育て世帯
対象工事費の30% (上限45万円)

※子育て世帯・世帯内に0歳~18歳(令和7年3月31日現在)までの子どもがいる世帯

■注意点

- ①他の補助事業との重複部分は対象外(介護保険住宅改修支援事業、小型合併処理浄化槽設置整備事業等)となります。
- ②住宅1件につき1回の補助です。

3 木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助事業

垂水市内にある木造住宅を耐震診断・耐震改修することにより、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るために補助金を交付するものです。

■対象

- ①市内木造住宅の居住者または所有者(居住者と所有者が異なる場合、双方の同意が必要)
- ②昭和56年5月31日以前に建築(着工)されたもの
- ③市税等を滞納していないこと
- ④耐震改修工事は市内業者に依頼する工事であること

■補助金額

- ①耐震診断・耐震診断費用の3分の2 (上限6万円)
- ②耐震改修工事・対象工事費の100分の23 (上限30万円)

■各事業補助事業について

■申込期間

4月1日(月)~12月27日(金)

※予算に到達した時点で事業は終了

■その他

- ①工事中・工事後の申請は対象外です。
- ②工事現場立会い等のため不在の場合がありますので、ご相談は事前にご連絡をお願いします。

※各事業の申請書・添付書類の詳細は、市ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

土木課 建築係
☎内線340



▲HPはこちら

垂水市住宅リフォーム促進事業に係る登録工事業業者の募集

地域経済の活性化や快適な住環境の整備等を図るために、垂水市住宅リフォーム促進事業を行っていただきます。この補助事業を利用される方からリフォーム工事を受注したい事業者は、あらかじめ「工事業業者」の登録手続きが必要となります。

■資格

1年以上市内に主たる事業所等(本社または本店)を有する会社または個人事業者で、継続して事業を実施している者

■受付開始

令和6年4月1日(月)~

※受付は、随時行います。

■登録方法

指定する申請書および添付書類を土木課建築係にご提出ください。※申請書は、土木課建築係または市HPより入手できます。

◎問い合わせ先

土木課 建築係 ☎内線340



▲HPはこちら

